

平成 22 年 3 月 31 日現在

研究種目：若手研究（B）

研究期間：2008～2009

課題番号：20730167

研究課題名（和文） 障害者雇用保護施策の政策評価

研究課題名（英文） The evaluation of the disability employment policy in Japan

研究代表者

長江 亮（NAGAE Akira）

早稲田大学・高等研究所・助教

研究者番号：80468876

研究成果の概要（和文）：本研究では、2003 年に行われた障害者雇用施策の罰則措置である企業名公表の前後で、民間企業の障害者雇用率と雇用障害者数がどのように変化したのかを分析した。その結果、割当雇用制度の基で障害者雇用が難しいと考えられる製造大企業で障害者雇用率の上昇が観察されたが、その他には変化が見られなかった。また、障害者の雇用者数には減少傾向が観察された。従って、日本の障害者雇用施策は円滑に機能していないことが明らかになった。

研究成果の概要（英文）：We analyzed the effect of the information disclosure which is the penal regulations of Japanese disability employment measure. Concretely, we estimated the change of the employment rate of the disability and the number of the handicapped employees of the firm.

As a result, we find that the number of the handicapped employees rose at the big manufacturing firms with large employee scale whose disability employment seem difficult, but we find no response at the other firms. Moreover, the decreasing tendency was observed by the number of employers of handicapped persons. Therefore, we verified that the disability employment measure of Japan did not function smoothly.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2008年度	1,900,000	570,000	2,470,000
2009年度	1,400,000	420,000	1,820,000
年度			
年度			
年度			
総計	3,300,000	990,000	4,290,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：経済学・応用経済学・労働経済学

キーワード：障害者施策・労働需要・企業業績

1. 研究開始当初の背景

先進各国で採用される障害者雇用施策は

差別禁止法と割当雇用制度に大別できる。差別禁止法を採用する国の研究が蓄積されている中で割当雇用制度を採用する国の経済

研究はほとんどない。

日本では割当雇用制度がとられている。日本で障害者雇用施策が障害者雇用に与える影響を厳密に分析した経済研究はまだ行われていない。

これまでに行ってきた研究では、通常非開示とされている個別企業の障害者雇用状況が2003年に偶発的に開示された事件から得られたデータを利用して、情報開示に対して株価がどのように反応したのかを検証した。その結果、法定雇用率を達成していない企業の株価は上がり、達成している企業の株価は下がったことを明らかにした。

これは、施策の罰則措置である企業名の公表が有効でない可能性、施策の主旨である障害者雇用に伴う企業負担が均等化されていない可能性を示している。

しかしながら、情報の株価に与える影響を検証しただけでは、罰則措置によって本当に障害者の雇用者数は増えたのか、また、障害者雇用に伴う企業負担が本当に均等化されているのかはわからない。この点が課題として残されていた。

2. 研究の目的

本研究の目的は、2003年に公表された個別企業の障害者雇用状況開示事件の前後で民間企業の障害者雇用者数を比較して、日本の障害者雇用施策の政策評価を行うことである。また、この研究の成果を個別企業の障害者雇用に対する資産市場の評価を検証した研究と組み合わせることにより、日本の障害者雇用施策の包括的な政策評価を展開する。これらの成果を踏まえ、望ましい障害者雇用施策のあり方に対して政策提言を試みる。

3. 研究の方法

(1) 推計手法

本研究の核となる研究で行う推計は、2003年の企業名公表をNatural Experiments (自然実験)と捉えたDifference-in-Difference Estimator (以下DD法: 差分の差分法)である。この方法を使用して、2003年の企業名公表で雇用障害者数・個別企業の障害者実雇用率は増加したか否かを検証する。

(2) データとサンプル

研究に使用するデータは2000年から2006年の個別企業のデータである。サンプルは、東京・大阪労働局が管轄する企業で東京証券取引所一部に上場している企業を選択した。また、データは『NEEDS』(日本経済新聞社)、『会社四季報』(東洋経済新報社)、『企業財

務カルテ』(東洋経済新報社)を使用して追加的に必要になる企業の財務・人事データを収集した。

(3) 研究論文へのまとめ上げと経過

平成20年度には、先行研究のレビュー、データ収集及びデータベースの構築・一次的基礎分析を行い、平成20年度から21年度にかけて総合的な分析を行った。平成21年度には、得られた成果を研究論文の形にまとめ上げ、各種学会及び研究会で報告し、コメントを頂いた。その後、いただいたコメントをもとに論文を投稿論文の形に改訂して、海外の査読付き雑誌に投稿している。

4. 研究成果

(1) 研究の主な成果

これまでに行った個別企業の障害者雇用状況の開示が株価に与える影響の分析をより精緻化させることにより、次の結果を得た。情報の長期的な影響はない。中小企業と東京の製造業で法定雇用率達成企業の株価は下落、未達成企業の株価は上昇する形で有意な影響が検出された。東京の大規模非製造業では達成企業の株価が上昇、未達成企業の株価が下落する形で有意な差が生じた。これらの反応は障害者雇用が企業利潤に与える影響の分析結果と整合的である。

から日本の障害者雇用施策の罰則措置が障害者雇用に抑制的に働く可能性は否定できないことがわかった。、から短期的な株価の反応は正しい企業価値を表していることがわかる。、とその他の非製造業グループでは株価への影響が検出されなかったことから、製造業と非製造業で障害者雇用に伴う企業負担が異なる可能性が高いことが示唆された。

障害者に対する労働需要に強く影響すると予想されるファミリーフレンドリー・均等化推進施策が円滑に機能する条件を、経営者の規律付け(コーポレート・ガバナンス)との関係を検証して明らかにした。その結果、どちらの施策に関しても、経営者の規律付け効果は働いていることが明らかになった。これにより、企業の人的資本管理施策が円滑に機能して良好な企業業績をおさめるためには、経営者の規律づけが必要とされることが分かった。これは企業の障害者雇用に関しても同様の影響があることを示唆しているため、今後の研究の方向性として、コーポレート・ガバナンスの機能に着目する必要性が示唆された。

大阪労働局が管轄する個別企業の障害者

雇用状況の、2001年から2006年のデータを使用し以下の結果を得た。企業名の公表で、従業員規模1000人以上の製造大企業では実雇用率が有意に上昇した。それ以外の企業では、雇用障害者数、実雇用率ともに影響が見られない。障害者雇用と企業利潤との関係は、従業員規模1000人以上の製造大企業でマイナスの影響が検出され、その影響は、法定雇用率を達成している企業の方が大きかった。その他の企業では影響が見られなかった。

以上の結果から、日本の障害者雇用施策は、障害者の雇用者数を有意に上昇させていないことが分かった。また、雇用率・納付金制度は、罰則措置を真摯に受け止める経営者に対して実雇用率を上昇させるが、障害者雇用の機会費用の高い企業に有効となった場合は、健全な企業経営を妨げる可能性があることが示唆される。

(2) 得られた成果の国内外における位置づけとインパクト

障害者雇用に対する厳密な経済学研究は、日本で初めての試みであったため、経済学研究の分析対象範囲の拡大に貢献できた。世界における障害者雇用施策は、差別禁止法と雇用率・納付金制度に大別される。国際的に障害者雇用施策に対する経済学研究は、そのほとんどが差別禁止法を対象としたものであった。本研究では、雇用率・納付金制度を対象としているため、障害者雇用施策に対する研究領域の拡張にも貢献できた。総じて、本研究は、経済学の立場から当該領域に初めて切り込んだ研究と位置づけられる。

経済学による障害問題の分析は、学問的な斬新性を持つだけでなく、社会的な有用性が主張できる。現在、日本では障害者自立支援法の見直しが決まっており、障害者権利条約の批准にむけて、障害法制を総点検しているさなかにある。障害者施策に対する政策評価研究は現実的な要請という点からいってもきわめてインパクトが強いと考えられる。

本研究の特徴は、経済学的見地から障害者雇用問題の分析に、初めて本格的に着手したことである。これらは例えば、成果報告のあるように、研究成果を社会に還元する、障害者の抱える諸問題を社会に普及するという点では極めて強いインパクトがあったと考える。

(3) 今後の展望

今後の展望は、第一に、今回の研究で残された課題を明らかにすることがあげられる。一つ目に、障害者雇用に伴う企業負担を検証することである。二つ目に、今回の計画では焦点を当てなかったが、障害者の労働供給の実証研究を行うことである。第二に、障害者

の所得保障に関する経済学的研究を行うことがあげられる。障害者に対する雇用促進施策、所得保障施策の経済学研究を行い、其々の施策が経済学的に「良い」と考えられる社会への駆動力となりうるか否かを、経済学的見地から分析・考察していくことが、本研究に対する今後の展望である。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計3件)

長江亮、「障害者雇用施策の政策評価：構造推計アプローチと実験アプローチ」、VCASI 仮想制度研究所公開研究会「社会のルールについて IV: 障害と経済について」、査読無、東京財団、報告論文、2009年3月

長江亮、「均等推進・ファミリー・フレンドリー施策と企業業績 施策が円滑に機能する条件」、査読無、Waseda Institute for Advanced Study. Discussion Paper, No.008, February 2009.

Akira Nagae “An evaluation of the disability employment policy with respect to the quota-levy system in Japan Evidence from a natural experiment on stock prices ”, 査読無, Waseda Institute for Advanced Study. Discussion Paper No.001, February 2008.

[学会発表](計8件)

長江亮、「障害者を雇う仕組みについて」、京都文教大学学生対象人権研修、京都文教大学：京都、2010年5月12日

長江亮、「障害者支援について」、一橋大学政策大学院 公共経済プログラム、社会保障政策論(ゲストスピーカー)、2009年12月15日

長江亮、「障害者施策における応能負担正当化議論についての客観的妥当性について」、VCASI(仮想制度研究所)プロジェクト研究会、東京財団：東京、2009年12月10日

長江亮、「障害者雇用施策の政策評価：構造推計アプローチと実験アプローチ」、VCASI(仮想制度研究所)公開研究会、東京財団：東京、2009年3月19日

長江亮、「ファミリー・フレンドリー施策

と企業業績』、平成 20 年度関西労働研究会合
宿研究会、夢舞台国際会議場：兵庫、2008 年
9 月 3 日

長江亮、“An evaluation of the disability
employment policy with respect to the
quota-levy system in Japan Evidence from
a natural experiment on stock prices ”、
木曜 Joint Seminar、早稲田大学：東京、2008
年 7 月

長江亮、“An evaluation of the disability
employment policy with respect to the
quota-levy system in Japan Evidence from
a natural experiment on stock prices ”、
法と経済学会 2008 年度全国大会、東京工業
大学：東京、2008 年 7 月 5 日

長江亮、「日本の障害者雇用施策の問題と
政策評価研究」、高等研究所・月例研究会、
早稲田大学：東京、2008 年 4 月 11 日

〔図書〕(計 1 件)

長江亮、「障害福祉サービスと社会参加」、
シリーズ『社会保障と経済社会』、第三巻『社
会サービスと日本経済』：編集担当 西村周
三 京都大学理事副学長、部「福祉サービ
スの新展開」第 2 章、東京大学出版会、2010
年 3 月、pp189-212.

〔その他〕

ホームページ等

〔雑誌論文〕 : [http://www.waseda.jp/
wias/achievement/dp/pdf/dp2008008.pdf](http://www.waseda.jp/wias/achievement/dp/pdf/dp2008008.pdf)

〔雑誌論文〕 : [http://www.waseda.jp/
wias/achievement/dp/pdf/dp2007001.pdf](http://www.waseda.jp/wias/achievement/dp/pdf/dp2007001.pdf)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

長江 亮 (NAGAE AKIRA)

早稲田大学・高等研究所・助教

研究者番号：80468876